（別紙２）

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名　周東　美材

周東美材氏の博士学位申請論文である本論文は、すでに大学院学際情報学府の第二次審査を高い評価で合格しており、去る６月３日に最終審査会を開催した。周東氏は、大学院修士課程入学時から一貫して日本近代の音楽とメディアを歴史社会学的に探究してきた。本論文は、彼が博士課程進学後も研究を精力的に重ねてきた総決算である。本論文の特徴は、大胆な構想を描きながら、実証的な手堅さと着実さも備えている点にある。近代日本の童謡史の膨大な資料を渉猟し、一次資料の基づく浩瀚な叙述をしつつ、文芸と歌謡（国語と音楽）、複製技術としての蓄音機と子ども、近代日本の「国民歌謡」の生成についての独創的視座が提示されている。

本論文はまず、「童謡」の成立が『赤い鳥』を中心とする文学運動と不可分で、初期には文字と声の一体性が標榜されていたことを論証している。序章では、近代日本で「子ども」に特別な位置が与えられ、その身体を媒介に、学校教育や家庭において「童謡」が、文芸と音楽をつなぐ位置に誕生していったことが明らかにされる。「童謡」を焦点に、これまでの児童文学史研究と音楽史研究、それにメディア史研究が架橋され、ウォルター・オングのメディア論に基づきながら、①声の文化と文字の文化、②一回性と複製性の２軸を交差させた基本構図が示される。

第１章では、童謡作家としての北原白秋を中心に、『赤い鳥』の文芸運動と「童謡」の誕生との関係が丁寧にたどられる。北原は童謡を作り歌う身体が、童心で充たされて古代や読者の子どもとの神秘的な交流を経験することを目指していた。本論文は、『赤い鳥』内部で、このような北原の童心主義と童謡の楽譜化や音楽化を目指す方向が対立していたことも示している。

第２章では、童謡普及に取り組んだ成城小学校で、国語教師と音楽教師に「童謡」概念の鋭い亀裂が存在したことを一次資料から明らかにしている。成城小学校では、北原の創作技法を引き継ごうとする国語教師と身体教育を重視する音楽教師の間に童謡観のずれが存在したが、そうしたなかで幼児の声にある種の「聖性」が付与されていくことになると本論文は指摘する。

第３章では、北原と袂を分かった鈴木三重吉の児童歌劇学校構想に注目し、郊外ユートピアの消費文化として童謡が変質する過程を論じている。また、鈴木に寄り添い学校唱歌調の童謡を書いた成田為三や、鈴木と協働しつつ芸術歌曲を志向した山田耕作の差異にも言及している。

さらに第４章では、草創期の童謡歌手として一世を風靡した本居姉妹に注目し、本居宣長直系という名家の令嬢の貴種性と西洋音楽、少女の身体が童謡の大衆的受容と切り結ばれていく様子を考察している。本居姉妹は、一方では皇室の承認を背景に童謡に国家的正統性を与える貴種であり、他方では消費空間のなかで童謡を聴衆に向けて歌う声であった。本論文は、形成期の童謡でこうした貴種性と消費の論理がどう結びついていたかを具体的に明らかにしている。

第５章は、蓄音機が導入され、童謡歌手の身体がレコード産業に組み込まれていく過程を捉えている。初期のレコードやラジオが、産業的・制度的確立に向かう際、子どもが重要な位置を担

っていたことが確認され、ここでも本居親子（父・長世と姉妹）が、新しい蓄音機メディアとどのように結びつき、やがて技術革新のなかで表舞台から去っていったのかが詳細な資料に基づき辿られている。その上で、本居姉妹に続き、やがてレコード産業や録音技術に適合した声の持ち主として多くの童謡少女歌手たちが登場してくる過程が概観される。

第６章では、そのような童謡の受容者となる家庭に蓄音機が導入され、子どもと童謡の関係が同時代の心理学に言説化されていく過程が描かれる。著者によれば、伝統的・宗教的な秩序・価値意識の構造転換や消費社会の台頭とともに生成した家庭は、子どもの身体を中心に据え、学校教育と相補的な関係を結んでいた。本論文は、「児童」をめぐる心理学的言説がどのように現れて「童心」を発見していったのかを考察し、またそうした言説とも結びつきつつ、産業化された「童謡」がいかに愉快さや理解しやすさを伴った音楽として、北原白秋がこだわった子どもの神秘性を切り捨てた仕方で消費されていくに至ったかを示す。

本論文は、「声の文化」と「文字の文化」というメディア論の核心的な問題に照準し、日本近代における「童謡」の重要性を、文学史、音楽史、メディア史を架橋して浮かび上がらせた力作である。とりわけ複製技術と子どもの関係を、近代日本に特有な文化的・歴史的文脈から捉え返し、ここに新しい「声の文化」の生成を描いた点が特筆される。さらに本論文は、一連の考察を通じ、「童謡」がその登場時期に鑑み、日本における近代国民歌謡であった可能性も示唆している。北原白秋から本居姉妹まで、ユニークな人物たちを登場させる本論文は、読み物としての魅力も備えつつ、その魅力が近代日本の国民歌謡の生成という大テーマにつながっている。

最終審査会では、周東氏より論文概要、及び第二次予備審査委員会で指摘された点に対応し、焦点をこれまで以上に 1920 年代に絞り込んでいったこと、第６章を心理学と家庭教育の関係に焦点化させて論点の明確を図ったこと、用語の使用法について修正を加えたことなどの説明があった。審査委員からは、本論文の独創性、実証性に高い評価が与えられ、さらに次のような質問がなされた。まず、日本ではなぜ、1920 年代に子どもと音楽の特異な結びつきが前面化したのか、なぜ、近代日本では「子ども」を媒介に文芸や音楽の近代化が先導されたのかが問われた。この問いは、近代日本にとって「子ども」とは何だったのかという根本的な問いにつながり、そこでの学校教育と家庭の文化装置としての作用を問い直すことになる。また、「童謡」が「民謡」との対比においてどのような位置を占めたのか、またヨーロッパでは「童話」がむしろ前景化したのに、日本ではなぜ「童謡」だったのかという問いも提起された。さらに、「童謡」の国民歌謡化において北原白秋や山田耕作といった卓越した作家・作曲家の果たした創造性や、録音技術と独唱の関係など、音楽研究のなかで分析を深化させていくべき論点も提案された。

このように、いくつかの課題は残されるものの、本論文は独創性、実証性、議論の一貫性など多くの点で卓越した研究成果であり、博士論文の水準を十分に超えるものであるという認識では審査委員全員が一致した。したがって、本審査委員会は、本論文が博士（社会情報学）の学位に十分に相当するものと全員一致で決定した。